## 指定管理者の指定について (練馬区立母子生活支援施設)

## 1 内容

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、練馬 区立母子生活支援施設の指定管理者をつぎのとおり指定する。

# 2 指定管理者

(1) 団体の名称社会福祉法人 大洋社

(2) 所在地 東京都大田区大森南四丁目 10 番 4 号

(3) 代表者

理事長 飯島 益美

## 3 指定の期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで(3年間)

#### 4 選定の経過

平成17年7月1日 第1回指定管理者選定檢討部会

(業務の範囲、社会福祉法人大洋社を候補者とした理由、

評価基準、指定の期間の検討)

7月5日 社会福祉法人大洋社に説明

7月15日 経営診断委託

7月25日 社会福祉法人大洋社の企画・提案書受付

7月28日 第2回指定管理者選定検討部会

(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)

7月28日 施設実地調査

8月16日 第3回指定管理者選定検討部会(評価・採点)

8月30日 練馬区指定管理者選定委員会による審査、指定管理者候

#### 補決定

#### 10月21日 第三回練馬区議会定例会

(練馬区立母子生活支援施設条例改正案議決)

#### 5 選定の理由

社会福祉法人大洋社の企画・提案書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、 経営診断その他提出書類等を評価した結果、当該団体については、母子生活支援施 設を運営するに当たり、以下の点が優れていると判断した。(評価結果は、別表のと おり)

なお、指定管理者選定検討部会では、第2回以降、有識者委員2名を加えて評価 を行った。

- (1) 個人情報保護規程および情報公開・開示規程が整備されており、個人情報に対する配慮と、運営の透明性の確保が十分になされていると認められること。
- (2) 役員会が学識経験者、地域福祉関係者などを構成員としており適正であること。 また、役員会や評議会が定期的に開催されており、団体運営が適正に行われていると認められること。
- (3) 他区において2箇所の母子生活支援施設を運営しており、十分な運営実績と経験を有していると認められること。
- (4) 事業計画書や人員配置計画書の内容から、東京都の職員配置基準を満たしており、また、常勤・非常勤といった多様な雇用形態で職員を配置していると認められ効率的な運営が期待できること。
- (5) 自立支援プログラムについて、職員一丸となって策定した詳細で具体的な提案 がなされており、母子生活支援施設の運営受託への十分な熱意と意欲が感じられ ること。
- (6) 施設管理について、年間の保守計画が策定されており、また十分な回数の点検 が行われていることから、安全性への配慮がなされていると認められること。
- (7) 年間の防災計画について、入所者に対して訓練や講習など、多様なプログラムが提供されており、災害時に対する備えが十分になされていると認められること。
- (8) 事業計画書の内容から、利用者からの要望等を受け止めるための環境整備が計画されており、利用者の権利擁護への配慮がなされていると認められること。

- (9) 事業報告書の内容から、職員の専門性を向上させるための外部研修への参加の 実績が十分にあり、また法人内の研修も実施されており、職員の育成に対する配 慮が認められること。
- (10) 法人の基本理念が明文化されており、また職員・利用者への周知が十分図られていると認められること。
- (11) 自立支援プログラムの中でも、とりわけ就労支援について、施設の中でのパソコンの講習や面接の模擬練習など、実地で役に立つ具体的なプログラムが提供されており、質の高いサービスの提供が期待できること。

# 問い合わせ先

練馬区健康福祉事業本部児童青少年部子育て支援課課主査 担当 山﨑 電話 03 (3993) 1111 内線 8012 FAX 03 (5984) 1220

# 指定管理者(社会福祉法人大洋社)の評価結果(練馬区立母子生活支援施設)

| 指足官埋有(任会偏征法人大洋社)の評価結果(練馬区立母)<br>              |                |                |
|---|----------------|----------------|
| 評価項目・評価基準                                     | 配点             | 得点             |
| 1 団体の安定性・継続性                                  |                |                |
| (1) 補助金・委託費のみに頼らない自主的運営努力の有無                  |                |                |
| (2) 事業効率の状況                                   | F E            | 0 <del>F</del> |
| (3) 資金力の有無                                    | 5 点            | 3 点            |
| (4) 借入金の返済能力の有無                               |                |                |
| (4) 恒八金の返済能力の有無<br>(5) 経営の安全性                 |                |                |
|   |                |                |
| 2 団体運営の透明性・公正性 (1) 別人はおり、おりない。 だりない たんきゅう たい  | - L            | 4 🗠            |
| (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無                | 5 点            | 4 点            |
| (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無                  |                |                |
| 3 団体運営における法令等の遵守状況                            |                |                |
| (1) 法令等の遵守状況 (労働関係法令の遵守を含む)                   | 5 点            | 4 点            |
| (2) 理事会・役員会などの構成の適正性                          | 点に             | 4 点            |
| (3) 理事会・役員会などの定期的開催                           |                |                |
| 4 運営実績  |                |                |
| (1) 同種の施設を運営するに足りる実績の有無                       |                |                |
|   | 5 点            | 4 点            |
| (2) 既に運営している施設の状況                             |                |                |
| (3) 過去のトラブルへの対応状況                             |                |                |
| 5 効率的運営・効率化への取組み                              |                |                |
| (1) 人員配置の適正性                                  |                |                |
| (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況                      | 105            | 0 <del>L</del> |
| (3) 再委託の範囲の適正性                                | 10点            | 8点             |
| (4) 事業計画と収支計画の適正性                             |                |                |
| (5)経営努力に関する提案内容                               |                |                |
| 6 受託への熱意・意欲                                   |                |                |
|   | - <del>-</del> | <b>ا</b> ل     |
| (1) 施設設置目的との整合性                               | 5 点            | 4 点            |
| (2) 具体的で独創的な提案の有無                             |                |                |
| 7 施設管理の安全性への配慮                                |                |                |
| (1) 日常的な点検体制の有無・程度                            | 10点            | 8点             |
| (2) 危機管理体制の有無・程度                              | 10点            | 0 点            |
| (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢                 |                |                |
| 8 施設管理運営体制                                    |                |                |
| (1) 現在のサービス水準の維持                              |                |                |
| (2) 施設に関する区の計画・方針に対する理解                       | 10点            | 8 点            |
| (3) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力             |                |                |
| い   |                |                |
| 9 利用者への対応(接遇を含む)                              |                |                |
| (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無                    |                |                |
| (2) 利用者への公平公正な対応                              | 10点            | 8 点            |
| (3) 利用者等の人権に対する姿勢                             |                |                |
| (4) 職員の接遇に関する取組み                              |                |                |
| 10職員の育成                                       |                |                |
| (1) 職員に対する研修体制                                | 5 点            | 4 点            |
| (2) プライバシー保護に対する意識の啓発                         | ○ ///\         | ± 7117         |
| 11 団体の理念・姿勢                                   |                |                |
| 1 1   国件ソ生心 女为<br>  (1) 国体の甘木理会・奴党理会の明立ルトスの内穴 | 5 占            | <b>4</b> ج     |
| (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容                     | 5 点            | 4 点            |
| (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知                   |                |                |
| 12 区内事業者・区民雇用の促進                              |                |                |
| (1) 区内事業者である                                  |                |                |
| (2) 区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む)                      | 10点            | 6 点            |
| (3) 再委託における区内事業者の活用                           |                |                |
| (4) 物品の区内業者からの調達                              |                |                |
| 13 事業等の提案                                     |                |                |
| 1 3   事業等の促発<br>  (1) 利用者ニーズに対応するための提案内容      |                |                |
|   | 1 F E          | 10±            |
| (2) 質の高いサービス提供に向けた提案内容                        | 15点            | 12点            |
| (3) 就労に関する情報の積極的な提示                           |                |                |
| (4) 生活習慣の適切な指導                                |                |                |
|   |                |                |
| 合 計   | 100点           | 77点            |